



様式第7号の1（第7条関係）

許 可 証

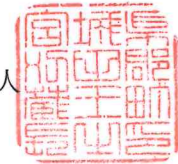
蔵王町指令第320号

(住所又は所在地) 仙台市青葉区昭和町1番37号
(氏名又は名称及び代表者氏名) 株式会社 ジェーエーシー
代表取締役 真野 孝仁

平成29年12月7日付けで申請のあった一般廃棄物処理業について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により次のとおり許可する。

平成29年12月13日

蔵王町長 村上 英人



記

- 許可の有効期間 平成29年12月18日から
平成31年12月17日まで
 - 営業の区分 中間処理（一般廃棄物の破碎処分）
 - 取り扱う一般廃棄物の種類 廃プラスチック類・木くず類
 - 処分の方法又は一般廃棄物の搬入先
名 称：株式会社 ジェーエーシー 蔵王資源リサイクル工場
所在地：蔵王町大字小村崎字山寄14番地1
- 5 条 件
- 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等関係法令を遵守し、一般廃棄物の適正処理に万全を期すること。
 - 本業務の遂行にあたっては、処理施設管理者及び町の指示に従うこと。
 - 本業務を継続して行う場合は、期間終了1ヶ月前に許可申請をすること。